

障第1938号  
令和6年3月26日

各指定児童発達支援センター管理者 様  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

児童発達支援センターにおける中核機能強化加算の申請手続きの流れ等について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

各指定児童発達支援センターにおかれましては、別添事務連絡における「5. 児童発達支援センターにおける手続きについて」をご覧ください、適合要件チェックリスト（別紙3）により本加算の要件への適合可否について、ご確認くださいませようお願いいたします。

なお本加算の概要や市町村へ提出する資料等に関しましては、別添事務連絡をご参照ください。

|        |  |     |   |
|--------|--|-----|---|
| 所 属    | 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係  |     |   |
| 係 長    | 若 原  | 担 当 | 原 |
| 電 話    | 058-272-1111 内 3492  |     |   |
| F A X  | 058-278-2643   |     |   |
| E-mail | <a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a> |     |   |